

# 令和5年第6回琴浦町教育委員会

## 会議の概要

日時 令和5年5月25日(木) 13:30~15:30  
場所 まなびタウンとうはく3階 第1会議室  
出席委員 森田澄恵委員、高力和美委員、黒松悟司委員、新田朗尚委員、  
河原裕司教育長  
説明等のため出席した者 桑本教育総務課長兼学校給食センター長、山根社会教育課長  
三好人権・同和教育課長、岸田指導主事、谷岡指導主事  
傍聴人 なし

## 日程

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名 (森田澄恵委員、新田朗尚委員)
- 3 教育長あいさつ
- 4 各課報告
- 5 議事  
議案第40号 令和5年度補正予算要求(6月補正)について  
議案第41号 琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について  
議案第42号 琴浦町社会教育委員会委員の委嘱について  
議案第43号 琴浦町文化財保護審議会委員の委嘱について  
議案第44号 子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について  
議案第45号 琴浦町人権尊重の社会づくり審議会委員の委嘱について  
議案第46号 就学援助費支給に係る認定について
- 6 報告事項  
報告第2号 鳥取県中部地区教科用図書採択協議会委員の選出について
- 7 協議事項  
(1) 教育行政の点検及び評価の具体的な方法の変更について  
(2) 第14回中国地区市町村教育委員会連合会研修会(7/13.14出雲市)  
(3) 東伯地区教育委員会連絡協議会総会ほか(6/2湯梨浜町)  
(4) 「琴浦町の地域づくりの方針(案)」について
- 8 その他  
令和5年度 琴浦町教委計画訪問(前期)日程について  
生徒指導報告について
- 8 閉会

## 会議の要旨

教育長	(開会) 13:30 令和5年第6回定例会を開会します。 議事録署名委員を森田委員と新田委員にお願いします。 (教育長あいさつ)
教育長 教育総務課長 社会教育課長	各課からの報告を教育総務課から順次お願いします。 (資料により報告) (資料により報告) (口頭による追加報告) 旧浦安地区公民館の建物は今後解体する予定とな

人権・同和教育課長  
教育長  
教育委員

社会教育課長

教育長  
教育委員  
教育長

社会教育課長  
人権・同和教育課長  
教育長  
教育委員  
教育長  
教育委員  
教育長

社会教育課長  
教育長  
教育委員  
教育長  
教育委員  
教育長

社会教育課長  
教育長

教育長  
教育委員  
教育長

社会教育課長  
教育長

っています。建設当時の町と地元の覚書では、土地は地元に戻すようになっているため、浦安地区役員と協議をしましたが、時代が変わってきている中で返還に応じるかすぐには決められないということでした。スケジュールとしては今年度から来年度にかけて除却をし、地元に戻すようにしていましたが、変更があるかもしれません。

(資料により報告)

質問はありますか？

浦安地区公民館の跡地の返還を地元が受けないということもありそうですか？

まだ決められないということです。当時の覚書では町が地元から無償譲渡を受けています。公民館として供さなくなった場合は双方が合意の上で浦安地区に戻すようになっていました。ただ、当時とは代替わりしており、今の役員では跡地の利用を含めてイメージしにくいので、もう少し時間が欲しいということです。

その他ありませんか？

(なし)

議事に移ります。

議案第40号令和5年度補正予算要求(6月補正)について説明をお願いします。

(資料により説明)

(資料により説明)

質問はありますか？

(なし)

承認していただけますか？

(承認)

議案第41号琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。

(資料により説明)

質問はありますか？

(なし)

承認していただけますか？

(承認)

議案第42号琴浦町社会教育委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

(資料により説明)

質問はありますか？

(なし)

承認していただけますか？

(承認)

議案第43号琴浦町文化財保護審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

(資料により説明)

質問はありますか？

教育委員  
社会教育課長

提案されている委員さんの選任理由は？

学識経験者の中から選任することとしており、文化財に関する知識や関心があり、また町や県の巡視員等で活動していただいている方等を継続するものです。

教育委員  
社会教育課長  
教育長  
教育委員  
教育長

委員の人数は9名と決まっていますか？

本来の定数は10名。

その他質問はありますか？

(なし)

承認していただけますか？

(承認)

議案第44号子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

(資料により説明)

質問はありますか？

(なし)

承認していただけますか？

(承認)

社会教育課長  
教育長  
教育委員  
教育長  
教育委員  
教育長

議案第45号琴浦町人権尊重の社会づくり審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

(資料により説明)

質問はありますか？

(なし)

承認していただけますか？

(承認)

人権・同和教育課長  
教育長  
教育委員  
教育長  
教育委員  
教育長  
教育総務課長  
教育長  
教育委員  
教育総務課長  
教育長  
教育委員

議案第46号就学援助費支給に係る認定について。

(資料により説明)

質問はありますか？

就学援助制度については周知してありますか？

小中学校全世帯へのチラシ配布やホームページで周知しています。

承認していただけますか？

(承認)

教育長

次に報告事項に移ります。

報告第2号鳥取県中部地区教科用図書採択協議会委員の選出について説明をお願いします。

(資料により説明)

質問はありますか？

(なし)

教育総務課長  
教育長  
教育委員

教育長

次に協議事項に移ります。

教育行政の点検及び評価の具体的な方法の変更について説明をお願いします。

(資料により説明)

教育総務課長

教育長  
教育委員  
教育総務課長  
教育長  
教育委員  
教育長  
教育総務課長

質問や意見はありますか？  
評価書は事前に配布してもらえますか？  
事前に配布して検討していただくようにします。  
よろしいでしょうか？  
(承認)

教育長  
社会教育課長  
教育長  
教育委員

次の2件は教育委員の会合についてです。  
2件教育委員の会合が入っていますので、後日参加取りまとめをしますので、ご承知くださいますようお願いいたします。  
次に「琴浦町の地域づくりの方針(案)」について説明をお願いします。  
「琴浦町地域づくりの方針(案)」を説明  
教育委員の皆さまからの意見をお願いします。

社会教育課長

6地区の現状は公民館長が行事等の計画・立案されていると思いますが、地域協議会ができたなら地域協議会で行事等を考えていくことになると思います。公民館長はその決定に基づいて公民館の活動をしていくということになりますか？

教育委員

公民館は行政的な位置づけとしては残しますが、協議会が組織されている地区については協議会が地域の事業を実施・運営していきます。公民館長や公民館主事はその協議会の事務局となるイメージです。

教育長

心配しているのは、館長のなり手が不足している中で、地域協議会が発足してうまくいけばよいが、立ち上げが難しい地区においてはリーダー的な人材を見つけていくのが難しく、最初のスタートの仕方が難しいと思う。

教育委員

まちづくりセンター化ありきの考え方に抵抗感をもっている地区もあると感じました。そのため、地区ごとに考え方がある中で、その地区の考え方を尊重していくことに変更しています。

社会教育課長

公民館も残すということですが、地域の人材が不足している中で、公民館と地域協議会の2本立てでやっていくとなった場合、うまくいくのか先行きが心配です。

教育委員

そういうこともあり当初は一本化を考えていたが、それぞれのやり方を大事にしていくということで、この度の方向性を示しています。

社会教育課長  
教育委員

9地区で意見交換会をする際は協議会が設置してある3地区は協議会の会長が、又は館長と両方が出席された方がよいと思う。

全体で共有する会などは、そのようにしていきたい。

地域で子どもを見守るということですが、地域に学校があればイメージしやすいですが、学校が地域にない中では地域で見守ることがなかなか難しくなりつつあります。公民館を残すという意味は、地域がなくならないためにも必要なことだと思います。人材は不足している中ではありますが、公民館を残すということも大事だと思います。地域の思いを尊重する意味で、2つのやり方というのもありだと思います。

社会教育課長  
教育委員

公民館を残すという意味は建物を残すという意味なのですか？それとも機能のことを指しますか？

建物も含めて、行政組織としての公民館を残すという意味です。

町がバックアップをしていくことは費用を町が出すということですか？

これまでどおり館長、公民館主事は町が雇用して配置する。まちづくりセ



社会教育課長

ンターの考えでは町が交付金を各地区に支払い、その中で各地区で職員を雇用していくという考え方でした。

教育委員

地区で雇用された協議会長の報酬はどのくらいになるのか？

社会教育課長

町が地区協議会に支払う交付金の中で計上してもらうということになります。

教育委員

報酬がある程度ないと引き受ける人のモチベーションがあがらないのではないかと思う。やる気のある人に対してはそれで生活ができる程度の報酬などを用意して、若い人でも取り組めるようにするべきだと思う。

教育長

様々な意見をいただきありがとうございました。

では、その他事項をお願いします。

谷岡指導主事

(計画訪問について)

教育長

(東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会について)

岸田指導主事

(生徒指導に関する報告)

教育長

全体を通してその他何かありますか？

教育委員

(なし)

教育長

本日の委員会は以上で閉会とします。

(閉会) 15:30

令和5年第6回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月26日

署名

森田澄恵

署名

新田朝光

